

令和7年7月香芝市こども議会会議録

1 招集年月日 令和7年7月25日

2 招集場所 本市役所5階議場

3 出席議員 (8名)

1番 中川 結依

3番 白川 将

5番 西川 悠人

7番 三谷 百穂

2番 仲川 颯

4番 小野 安璃

6番 重信 莉空

8番 山下 心美

4 欠席議員 なし

5 こども議会に出席した者は、次のとおりである。

市長 三橋 和史

教育長 小西 友吉

危機管理監 西尾 利幸

市民環境部長 岡本 博文

子ども家庭部長 佐竹 朋子

教育部長 井原 佳昭

総務部次長 隅崎 倫夫

健康福祉部次長
(健康衛生課長事務取扱)

都市創造部次長 樋口 大作

教育部次長 玉村 晃章

(都市創造部次長)

副市長

市長公室長

総務部長

健康福祉部長

都市創造部長

市長公室次長
(文書法制課長事務取扱)

市民環境部次
(市民協働課長事務取扱)

子ども家庭部次長
(児童福祉課長事務取扱)

会計管理者

教育部次長
(学校教育課長事務取扱)

堀本 武史

仲 哲司

楠本 視和

児玉 ひとみ

津本 和也

吉川 昌孝

平間 純

上平 直美

田中 宏樹

陀安 龍也

6 会議の事件は、次のとおりである。

議案 「令和7年7月香芝市こども議会」の会期について

一般質問

7 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

3番 白川 将

6番 重信 莉空

開議 午前9時05分

議長（松林）

本日、ここに、令和7年7月香芝市こども議会が招集されましたところ、議員の皆様方には、夏休み中にもかかわらず出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、議長を務めさせていただきます学校支援室の松林でございます。本会議が皆様方の御協力によりましてスムーズに運営できますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶といたします。

また、本日の会議につきましては、写真等の撮影を許可していますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、市長より召集の挨拶をお受けいたします。

三橋市長。

市長（三橋和史）

皆様、おはようございます。香芝市長の三橋和史でございます。本日は、香芝市こども議会に本市を代表するこども議員8名の皆様に御出席をいただき、また、御家族の皆様にも御協力を賜りまして、ありがとうございます。

本市では、大阪弁護士会の協力を得ながら子どもの権利条例の制定を目指しており、子どもたちが市政等に対して意見を表明する機会を積極的に設けることとしており、この香芝市こども議会の開催につきましても、その取組の一環として重要なものでございます。

さて、普段この場所では、これからの市政について審議する香芝市議会が開かれており、この議場は本市の将来を決めていく大事な場所です。

こども議会につきましても、香芝市議会と同様に議場をお借りして開催することとし、皆さんが香芝市のことをもっと知り、考え、自分たちの意見をしっかりと伝えるための大切な機会でもあります。

本市は、これからも子どもたちが安心して元気に笑顔で過ごすことができる街づくりを目指しており、そのためには、大人の視点だけではなく、子どもたちの感じていることや考えていることをお聞きすることが重要であると思っています。

本日は、こども議員の皆さんから多くの質問が予定されておりますので、皆さんの意見や提案を丁寧にお聞きし、実現可能なものについては実際に市政に反映させていきます。緊張している方もいるかもしれませんが、元気な声で自信を持って話をしてください。

本日の香芝市こども議会が、本市にとりまして、またこども議員の皆さんを始め、子どもたちにとりましても、実りある時間になりますことを祈念し、開会に当たりましての挨拶といたします。

議長（松林）

ただいま出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和7年7月香芝市こども議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

それでは最初に、議員の皆さん、議席番号順に自己紹介をお願いいたします。

中川結依議員。

1 番（中川結依）

中川結依です。中学1年生です。よろしくお願いします。

議長（松林）

仲川颯議員。

2 番（仲川颯）

仲川颯です。小学6年生です。よろしくお願いします。

議長（松林）

白川将議員。

3 番（白川将）

小学4年の白川です。こども議会では、みんなといい街づくりができるように頑張ります。よろしくお願いします。

議長（松林）

小野安璃議員。

4 番（小野安璃）

小学5年生の小野安璃です。よろしくお願いします。

議長（松林）

西川悠人議員。

5 番（西川悠人）

小学5年生の西川悠人です。よろしくお願いします。

議長（松林）

重信莉空議員。

6 番（重信莉空）

小学5年生の重信莉空です。よろしくお願いします。

議長（松林）
三谷百穂議員。

7番（三谷百穂）
中学2年生の三谷百穂です。よろしくお願いします。

議長（松林）
山下心美議員。

8番（山下心美）
中学3年生の山下心美です。中学校では生徒会をやらせてもらっているので、学校のトップとして意見を言っていけたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

議長（松林）
続いて、理事者側の紹介をお願いいたします。

事務局（松田）
それでは、私から理事者の紹介をさせていただきます。
三橋和史香芝市長でございます。

市長（三橋）
はい、よろしくお願いします。

事務局（松田）
堀本武史副市長でございます。

副市長（堀本）
よろしくお願いいたします。

事務局（松田）
小西友吉教育長でございます。

教育長（小西）
よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

仲哲司市長公室長でございます。

市長公室長（仲）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

西尾俊行危機管理監でございます。

危機管理監（西尾）

よろしくお願いします。

事務局（松田）

楠本視和総務部長でございます。

総務部長（楠本）

よろしくお願いします。

事務局（松田）

岡本博文市民環境部長でございます。

市民環境部長（岡本）

よろしくお願いします。

事務局（松田）

児玉ひとみ健康福祉部長でございます。

健康福祉部長（児玉）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

佐竹朋子子ども家庭部長でございます。

子ども家庭部長（佐竹）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

津本和也都市創造部長でございます。

都市創造部長（津本）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

井原佳昭教育部長でございます。

教育部長（井原）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

吉川昌孝市長公室次長でございます。

市長公室次長（吉川）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

隅崎倫夫総務部次長でございます。

総務部次長（隅崎）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

平間純市民環境部次長でございます。

市民環境部次長（平間）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

岡本徳志健康福祉部次長でございます。

健康福祉部次長（岡本）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

上平直美子ども家庭部次長でございます。

子ども家庭部次長（上平）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

樋口大作都市創造部次長でございます。

都市創造部次長（樋口）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

田中宏樹会計管理者でございます。

会計管理者（田中）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

玉村晃章教育部次長兼都市創造部次長でございます。

教育部次長兼都市創造部次長（玉村）

よろしくお願いいたします。

事務局（松田）

陀安龍也教育部次長でございます。

教育部次長（陀安）

よろしくお願いいたします。

議長（松林）

それでは、日程1の会議録署名議員ですが、議長より指名させていただいて、御異議ございませんか。

議員（一同）

異議なし

議長（松林）

御異議がないようですので、3番白川将議員と6番重信莉空議員に、お願いいたします。

次に、日程2の「会期及び議事日程について」を議題といたします。「令和7年7月香芝市こども議会」の会期は、本日、7月25日の1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

議員（一同）

異議なし

議長（松林）

御異議がないようですので、令和7年7月香芝市こども議会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

続きまして、本日の日程ですが、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程に従いまして、日程3の一般質問を行います。なお、議事の進行に関しまして、一般質問は理事者が答弁すると同時に、質疑及び答弁の要旨を前のモニターと自席のタブレットに表示させていただきますので、併せて御覧ください。

それでは、1番、中川結依議員の一般質問をお受けします。

中川結依議員。

1番（中川結依）

小さい子と外遊びをするときに、遊ぶ場所が少なく、場所があっても遊ぶ条件が合わない。例えばボール遊びができないなどに困っています。

最近、香芝市内に大きなグラウンドができると聞きましたが、本当ですか。本当なら、どこで、どんな目的で使う予定ですか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。香芝市の平野地域、今泉地域において、市民の誰もが様々なスポーツを楽しめるように、香芝市スポーツ公園を造っています。

香芝市スポーツ公園には、屋内温水プールや屋外プール、スポーツクライミング施設、多目的競技場、多目的広場などを造る計画をしております。イメージ図がございます。現

在は、屋内温水プールと屋外プールを造っており、令和8年4月からの利用開始を予定しています。スポーツライミング施設については、令和13年度の国民スポーツ大会の会場となる予定でございます。

以上です。

議長（松林）

中川結依議員。

1 番（中川結依）

市内の誰でも簡単に利用できて、広く見通しのいい歩道が少ないと思っています。道に多目的、失礼しました。多言語対応の看板、点字ブロック、スロープ、場所によっては手すりなどを設置すれば、誰もが利用しやすくなると思います。

市役所ではどういう取組をしていますか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。香芝市では、誰もが安全、安心、快適に移動できる、ひとにやさしい都市（まち）づくりを目指して、市役所周辺や近鉄大阪線五位堂駅周辺において、計画的に点字ブロック、スロープ及び手すりなどを設置しております。

また、多言語対応の看板について、観光案内看板に記載したQRコードを読み取ると、英語、韓国語及び中国語で動画による観光案内ができるようにするため、整備を進めています。

以上でございます。

議長（松林）

中川結依議員。

1 番（中川結依）

運動ができて身近に利用できる、ジムなどを含まない運動施設が少ないことに困っています。多目的に使用できる施設、例えば市民体育館のような場所をより多く導入してほしいです。

市役所の考えを教えてください。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。回答1でもお答えした香芝市スポーツ公園には、運動もできる多目的広場を造る計画も検討しております。以上でございます。

議長（松林）

井原教育部長。

教育部長（井原）

はい。お答えします。市内には、香芝市総合体育館と香芝市北部地域体育館の2か所の体育館がございます。この2つの体育館には空調設備が備わっているため、天候や季節を問わず、さまざまな使い方ができます。写真の方で香芝市総合体育館の方が写っておりますが、こちらの方は、メイン競技場が1, 575平方メートル、競技としては、バスケットボールが2面、バレーボールであれば3面、バドミントンであれば6面、競技ができるようになっております。

次に、香芝市北部地域体育館でございますが、競技場は、競技場としましては550平方メートル、バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントンでは2面、あとテニスでは1面と競技ができるようになっております。

利用につきまして、中学生以下の方であれば、保護者と同伴で申し込み、利用していただく必要がございます。卓球やバドミントンなど、様々なスポーツを楽しむことができます。また、香芝市総合体育館では一周190メートルのランニングコースもございますので、是非皆さん御利用いただければと思います。

以上です。

議長（松林）

中川結依議員。

1 番（中川結依）

子どもだけではなく大人も相談できる窓口を知る機会が少ないと思っています。いろいろな人が相談できる窓口があることをもっと積極的に使えるようにしてほしいです。

香芝市にはどんな相談窓口がありますか。

また、それを市民に伝える努力を何かしていますか。

議長（松林）

児玉健康福祉部長。

健康福祉部長（児玉）

はい。香芝市には、体と心の健康や福祉についての相談ができる場所が香芝市保健センターと香芝市総合福祉センターにあります。

香芝市保健センターでは、体の健康についての悩みを保健師に相談することができ、心の健康については施設内にある心の健康相談室で相談することができます。

次に、香芝市総合福祉センターには、障害のある方などが障害福祉サービスに関する相談ができる社会福祉課や、高齢者に関する介護や健康の相談ができる介護福祉課などの窓口があります。

また、高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターを中学校区に1か所ずつ設置しています。

市民の方に周知する方法としては、広報紙やホームページ、SNS、ポスターなどを活用しています。

以上でございます。

議長（松林）

中川結依議員。

1 番（中川結依）

窓口相談に来る人は何人ぐらいいますか。

また、どんなことを相談に来る人が多いですか。

議長（松林）

児玉健康福祉部長。

健康福祉部長（児玉）

はい。令和6年度の心の健康相談室における相談件数は延べ1,181件あり、主な相談内容は、「自分自身の気持ちがしんどくて元気に過ごせない」といった内容や、親から、「子どもの言葉の発達が遅い気がする」などの子どもの成長を心配する内容が多くありました。

また、介護福祉課での高齢者に関する相談件数は延べ995件あり、主な相談内容は、「家族から、介護保険制度を利用したいがどうしたらよいのか」といった内容や、「最近物忘れがひどくなったような気がする」などの内容が多くありました。

以上でございます。

議長（松林）

中川結依議員。

1 番（中川結依）

相談窓口が少ないことに対して、身近な人に相談できるように、地域内での仲を深めるイベントなどを行うことが解決方法だと思いますが、そういう取組を市役所では考えていますか。

議長（松林）

児玉健康福祉部長。

健康福祉部長（児玉）

はい。住んでいる身近なところで気軽に相談ができることは大変良いことだと思います。香芝市も、地域の集会所や公民館などで住民同士の交流を深める場所を増やすための取組を香芝市社会福祉協議会と一緒にしております。

また、集会所や公民館で健康に関するイベントを行い、保健師が健康相談を行ったりしています。相談の内容が介護や障害福祉などのことであれば、担当の課に伝えて解決できるようにしています。

以上です。

議長（松林）

三橋市長。

市長（三橋和史）

はい。御質問いただきありがとうございます。

中川議員からは、香芝市スポーツ公園、また道路等のバリアフリーの対策、また体育施設や福祉に関する相談窓口についての御質問を頂きました。

香芝市スポーツ公園につきましては、先ほど都市創造部長からも答弁しましたけれども、まず、今、まず香芝市市民プールの整備を進めてございまして、来年、令和8年の春に開業する予定です。そこは、子どもたちからお年寄りまで、あらゆる世代の皆さんが楽しんでいただけるような施設にする予定です。また、楽しみにしていただいて、お友達も誘い合わせて、また、高齢者皆さんも来ていただけますので、また、市民の皆さんの、最後の方にも御質問いただいた、仲を良くする交流の場となることも期待しているものでございますので、是非利用してみてください。

次に、歩道が少なかったり、スロープが少なかったりするというところの問題点も鋭く御指摘を頂きました。確かに、私も街中を歩いたり車を運転していたりすると、歩道が少なかったりいたします。そこにつきましては、かなりお金の掛かることですので、どこを

優先して整備をしていくのかというところを考えています。

まずは、小学校の通学路として使われている道路であったり、車の交通量が多い場所であったり、また、保育所などの周辺施設、その周辺の道路ですね、そこを優先的に整備する方針を私は、持っております。

また、スロープにつきましても、これはやはり整備をしていかなければいけないというふうにも思っておりますし、歩道につきましては、歩道に少し段差が設けられて造られているのを御存知ですか。今までの基準は、歩道に2センチメートルの段差を設けて、そこが車道と歩道の境目ですよということが視覚障害者の皆さんにも分かるような工夫がなされていたんですけども、そこは、例えば点字ブロックを代用することで、例えば2センチメートルの段差が設けられていると車椅子の方は少し通行しにくくなりますよね。そういう配慮をすることで2センチメートルの段差を設けないというふうにして、一方で、視覚障害者の方に対する配慮としては、点字ブロックを引くなどして工夫をしたり、より良く皆さんが使っていただきやすいような道路等の公共施設の整備に努めているところで

す。

また、いろいろな観点からの御指摘もございましたが、今日、御質問をいただいたことを踏まえまして、市政にも生かしてまいりたいと思いますので、引き続き、いろいろな観点からの御質問を頂きましたので、日常からそういった問題意識、高く持っていただいて、これからも活躍していただくことを期待しております。

御質問いただいてありがとうございます。

議長（松林）

中川結依議員。

1 番（中川結依）

大変よく分かりました。これで私の質問を終わります。

議長（松林）

以上で、1 番、中川結依議員の一般質問を終わります。

次に、2 番、仲川颯議員の一般質問をお受けします。

仲川颯議員。

2 番（仲川颯）

小学校の体育館にエアコンが付いていません。夏の体育の授業でしんどくなっている子もいます。しんどい人がいたら、周りがいち早く気付いて知らせる、水分を取るよう声を掛け合う、水で頭を濡らすというような熱中症対策をしています。

学校でできる熱中症対策を教えてください。

議長（松林）

玉村教育部次長兼都市創造部次長。

教育部次長兼都市創造部次長（玉村）

はい。学校として行える熱中症対策としましては、運動場にテントや遮光ネットを設置したり、ミストシャワーを用意して涼しい環境を整えたり、また、体育館や運動場で暑さ指数を測って、その結果に応じて、例えば激しい運動を控えたり、休憩を長めにとったりとするような、活動の内容を変更することがあります。

また、運動会の開催時期を10月前半から10月後半に変更するというように、行事の開催時期にも工夫をしています。

以上です。

2番（仲川颯）

小学校の体育館にエアコンを付けてほしいです。

市役所では、小学校の体育館にエアコンを付ける予定はありますか。

エアコンを付けるために自分たちみんなができることはありますか。

議長（松林）

玉村教育部次長兼都市創造部次長。

教育部次長兼都市創造部次長（玉村）

はい。令和7年度、今年度ですね、香芝市立中学校の体育館に空調設備の設置を予定しております。暑い時期でも皆さんが安心して運動ができるように、今後、香芝市立小学校の体育館についても空調設備の設置を進めていくことを検討しています。

また、エアコンを設置するための必要な費用を確保するために、学校での節電、節水や、物を大事に扱うことを心掛けていただくように、教育委員会から学校の先生にもお願いしています。

2番（仲川颯）

学校の中で、体育館以外にもエアコンが付いてないところがあります。そういうところにはエアコンは付かないのですか。

議長（松林）

玉村教育部次長兼都市創造部次長。

教育部次長兼都市創造部次長（玉村）

はい。ふだん使っていない教室や廊下、トイレにはエアコンは設置していません。学校におきまして、教室の利用方法を変更するなどを考えていただきたいと思っております。

その上で、学校として本当に必要があるのであれば、教育委員会でそういう場所に設置を検討していきたいと思います。

2 番（仲川颯）

公園のフェンスや遊具などが壊れているところがあって、「遊ぶときに危ないな」と思ったことがあります。見つけたらすぐ知らせるようにしています。理由は、その箇所の壊れがひどくなる前に知らせれば、時間も手間も経費も少なくて済むからです。

そこで質問ですが、見つけたときはどこの課に連絡すればいいですか。

また、1 年間でどれぐらいの問合せがありますか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。公園遊具は、市職員による日常点検や公園施設点検の資格を有する業者による 1 年に 1 回の定期点検をしており、安全でないと判断した場合は、使用禁止の処理をしていますが、壊れている公園のフェンスや遊具を見つけたときは、公園道路管理課に連絡をお願いいたします。

前にあるように、フェンスであれば簡単に直せるんですけども、遊具なんか公園に行ったときに使用禁止になって、「わざわざ公園遊びに行ったのに禁止」という形で御迷惑は掛けていますけれども、そこについても直していくようには考えております。

また、1 年間でどれぐらいの問合せがありますかという質問ですが、令和 6 年、昨年ですけれども、5 件の連絡をいただいております。

以上でございます。

2 番（仲川颯）

公園のフェンスや遊具が壊れていて市役所に知らせたら、どれぐらいの期間で修理してもらえますか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。フェンスや遊具の種類によっては、すぐに修理できるものもあれば、時間が必要なものもあるため、計画的に修理をさせていただいております。

また、遊具の取替え及び修繕などの整備について、令和7年度から令和10年度までの4か年度において中心的に行うこととしております。

以上でございます。

市長（三橋和史）

はい。御質問ありがとうございました。

仲川颯議員におかれては、学校でできる熱中症対策について、また、公園遊具の使用禁止の状態であるものについての対策についての御質問を頂きました。ありがとうございます。

本当に、学校の日常の生活を送っていると、大変夏場は暑く感じると思います。小学校、中学校については、今は教室の、教室については空調設備を設置しておりますけれども、体育館については、まだ設置されていないというところです。

ですので、まず、香芝市には公立の中学校が4つありますので、まず中学校につきまして、今年度、令和7年度に全ての中学校について体育館に空調設備を設置できるように、今事業を進めているところです。

小学校については、今で、数が多いです、10校ございます。10校ありますので、なかなか、お金も掛かることですので、設置が難しいというふうにされてきました。しかしながら、私も小学校で、体育館の中が夏場は非常に暑い中で活動をされているということを知っておりますし、今、仲川議員からも御指摘を頂きましたので、今後、来年度以降、令和8年度、令和9年度、おおむね2か年掛けて、全ての小学校に、体育館、全ての小学校の体育館に空調設備の設置を進めていきたいと思います。建て替え予定の学校もありますので、そこについては少し時期が前後するかも分かりませんが、令和8年、令和9年度に空調設備を体育館にも整備していきたいと思います。

あと、公園遊具の使用禁止の問題ですね。今まで市の職員さんで点検をしておりましたが、最近になって専門の業者に、業者さんに委託をして、専門の方がより厳しくチェックをすること、していただくことにしました。その結果、やはり基準に合っていないということで使用を禁止している遊具がたくさん出たということです。それについては、先ほど都市創造部長からも答弁しましたが、計画的に修繕をしていきたいというふうに思っています。

併せて、そういった公園の遊具とかが壊れていたり、安全じゃないかなというふうに思われるようなことがあった場合に、皆さんから市役所に連絡をしていただくわけですが、例えば、お父さん、お母さんがお持ちのスマートフォンから気軽に写真を撮って、「ここ、こういう状態です。」というようなことを送っていただくと市役所でも共有できるような、そういったシステムの整備も進めようとしているところです。そうすること

で、市民の皆さんが、子どもの皆さんも含めて、気付いたことがあればすぐに市役所に言っていたかきやすいような、そうすることで、公園や公園の遊具についても、適正な状態、遊んでも問題ないと、ちゃんと皆さんが遊べるような状態にしておくことができるのではないかというふうにも思っていますので、今、御指摘をいただいた点も含めて、課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思います。

これからも是非、学校生活やそれ以外の場所でも、非常に高く問題意識を持って周辺を見ていただいているようでございますので、引き続き御意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

御質問ありがとうございました。

2 番（仲川颯）

大変よく分かりました。これで私の質問を終わります。

議長（松林）

以上で、2 番、仲川颯議員の一般質問を終わります。

次に、3 番、白川将議員の一般質問をお受けします。

白川将議員。

3 番（白川将）

横断歩道や停止線の白線がよく消えていて危ないと思います。信号のない横断歩道は、特にドライバーに気付いてもらえず危険です。危険な場所だということをドライバーに気付いてもらうことは、大事だと思います。

そこで質問ですが、白線は、市役所の人たちが引いてくださるのでしょうか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。車やバイクが止まらなかった場合において取締りの対象となる横断歩道や停止線の白線は、警察が管理しているため、警察で引いています。

道路の真ん中や外側の白線などは、その道路の管理者がどこかであるかによって白線を引く担当が異なっております。国や奈良県が管理している道路は、国や奈良県が引いております。例えば、前の 1 6 5 なんですけれども、ここについては、国の管理になっていますので、国の方で白線を引いております。香芝市が管理している道路は、香芝市が引いております。

以上でございます。

議長（松林）
白川将議員。

3 番（白川将）

私は、一日も早くよく見えるように白線を引いてもらうため、気付いたことを先生や家族にすぐに伝えるようにします。

市役所に伝えたら、どのぐらいの期間で白線を引いてもらえますか。

議長（松林）
津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。消えている白線や消えかけている白線を見つけたときは、市役所に連絡いただければ、香芝市が管理している白線については、計画的に引いていきます。

また、香芝市以外が管理している白線については、管理をしている国や奈良県に白線を引いていただくよう依頼をしております。昨年ですと香芝市で引いた白線なんですけれども、3、245メートル、3.2キロ白線を引いております。

以上でございます。

議長（松林）
白川将議員。

3 番（白川将）

白線が消えていることが当たり前にならないように確認し合って、安心、安全な街づくりをしていきたいと思っています。

市役所で取り組んでいることや気を付けていることはありますか。

議長（松林）
津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

まず、市役所では、管理する道路の危険を防止するため、舗装の修繕や白線の復旧などを計画的に行っております。

また、信号機のない横断歩道を児童、生徒が安全に横断できるよう、警察と共同で交通安全の啓発動画を作り、学校において交通安全教室を開催して、交通安全に対する意識の

向上に取り組んでおります。

更に、令和6年10月から進めております市内道路の危険箇所等に関する調査で、道路標識の設置や改善が必要な箇所を確認しており、その対策を市役所や警察で行う計画をしています。

引き続き、市役所も安心、安全な街づくりを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（松林）

白川将議員。

3番（白川将）

家の近くには、子どもたちが集まれる施設や大きな公園がありません。車で行ける距離のところにあるような映画が楽しめたり、図書スペース、自習スペースなどを五位堂駅にも造ってほしいです。

市役所で何か計画をしていることはありますか。

議長（松林）

楠本総務部長。

総務部長（楠本）

はい。五位堂駅ではないのですが、市役所の近くに、音楽ホール、図書館、博物館、貸室、自習スペースなど、いろいろな機能を一つにまとめた新しい複合施設を造る計画をしています。

この施設では、本を読んだり、静かに勉強したり、あとコンサートやイベントを楽しんだりすることができます。施設ができることで、子どもから大人までいろんな人が同じ場所に集まり、学んだり、楽しんだり、交流したりすることができるようになります。

以上です。

議長（松林）

井原教育部長。

教育部長（井原）

はい。自習スペースについてお答え申し上げます。自習スペースにつきましては、これまで市民の皆さんから設置の要望が寄せられていたことを踏まえ、令和7年7月12日土曜日に香芝市二上文化センター3階に自習室を設置しました。誰でも利用できますので、

この夏休みに是非皆さん利用していただけたらと思います。

以上です。

議長（松林）

白川将議員。

3 番（白川将）

私は、香芝市の魅力をたくさんの人にどんどん知ってもらいたいと思っています。香芝市にはたくさんのおいしいお店があるので、パン、野菜、卵など、香芝ブランドの体に優しいお店の商品が集まるお店を作ってほしいです。

何か方法は、ありませんか。

議長（松林）

岡本市民環境部長。

市民環境部長（岡本）

はい。いろいろなお店の商品や新鮮な農産物が集まる道の駅のような施設があれば1 番いいんですが、香芝の魅力を多くの人に知ってもらえると考えます。

また、1 日限定にはなるんですが、多くのお店が集まるマルシェなどを開催すれば、1 度にたくさんのお店の魅力を知ってもらえる機会になると考えます。この写真がそうですね。皆さん、マルシェという言葉は御存知ですかね。これはフランス語らしいです。フランス語で市場という意味です。私もこの担当になる数年前までは知りませんでした。偉そうなことは言えないんですが、つけ焼き刃的に身に付けた知識でございます。

この写真ですが、これは、令和6 年1 1 月1 7 日に開催された近鉄大阪線二上駅前のマルシェです。主催は、葛城青年会議所で、香芝市は、このときは協賛をいたしました。焼き鳥やおでん、あとスイーツやワインなどを実際に香芝市で営業されているお店がこの場で出店していただくというイベントでございました。

今後は、近鉄大阪線二上駅前ににぎわう場所を何とか造りたいなというふうには考えております。また同じようなイベントを香芝市で開催したいと考えておりますので、またそのときは寄っていただければと思います。よろしくお願いします。

議長（松林）

白川将議員。

3 番（白川将）

五位堂駅は、香芝高校の高校生や畿央大学の学生がたくさん利用する駅なので、香芝市

の魅力が詰まった施設ができれば、どんどん利用してもらい、魅力を発信してもらえと思っています。

これから、五位堂駅の駅前は、どんな魅力ある街に変わっていきますか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

五位堂駅前の建物の高さの制限を緩和する施策の手続を今進めております。この施策が実現すると、今より高い建物が建てられるようになり、大規模な商業施設も建築できるようになります。

このような施設に学生や近隣住民が利用したいと思える施設を誘導し、にぎわいのある街を造りたいというふうに考えております。

以上です。

市長（三橋和史）

はい。御質問ありがとうございます。

白川議員におかれましては、道路の白線が消えている問題であったり、図書スペース又は自習スペースの設置、整備等についての御質問、また、駅前等におけるにぎわいも含めた街づくりについての御質問を頂きました。ありがとうございます。

まず、道路の路面表示についてです。先ほど都市創造部長も答弁したとおりなんですけれども、道路には、国道、国が管理している道路と、県道、奈良県が管理している道路と、市道、香芝市が管理している道路があります。そのうち市道については、香芝市が管理しておりますので、白線が消えているところがあれば、優先順位を付けて、その危険性の度合いに応じて、すぐに対応するように心掛けたいと思っています。

国道県道については、国が管理している部分と県が管理している部分がありますが、それにつきましても、市役所の方に御連絡を頂いたら、市役所の方から奈良県さんや国の方にもお伝えをして、「修繕をしてください」という要望を挙げていきたいと思っています。

また、それ以外にも、横断歩道とか停止線についても、これについては、市でもなく、県でもなく国でもなく、警察の方でやっていますので、警察の方と連携をしながら修繕を図っていくということになっています。

香芝市においては、国、県、市及び警察がそういった国であったり県であったり市であったり警察であったり、それらがばらばらに行動していると、あまり修繕も進まないわけですから、こういったところをしっかりと連携をして、一旦本市の方で取りまとめて、香芝市の道路、香芝市にある国道、県道、市道も含めて、まず安全点検を今進めているとこ

ろです。

白川議員は今、道路の白線、これは、路面表示といいます。道路表示といいます。けれども、これについての着目をしていただいています、例えば横断歩道については、白黒の路面表示だけではなくて、横断歩道標識、青い標識ありますよね、標識も必ず立てるように、これは法令で決まっています。ですので、路面表示だけではなくて、標識が正しく設置されているかどうかについても、今まさに調査を進めているところでして、警察の方とも一緒に私も現地調査をしています。

白川議員も街中歩いておられて、こういった問題意識を持たれたというのは非常にすばらしいことだと思いますので、また今度、特に皆さんは、横断歩道の渡り方の練習してもらってますかね、今、「合図して譲ってもらって、笑顔でお礼」という標語、皆さん覚えてもらっているかも分かりません。こういったところを、特に着目していただいて、「白線が消えてますよ。」、あるいは「標識が傾いていますよ。」、そういったことがあったら、また、市役所の方にも御連絡をいただいたらと思います。

図書スペースや自習スペースですね。これについては、市役所の裏側に、大きなホールと合わせて、図書館やそういった自習スペースも含めた市民の皆さんが活動できるような場所の整備を進めておりまして、目標としているところは、令和8年度、来年度、来年度中の着工を目指して事業を進めているところです。少し時間は掛かりますけれども、これについても楽しみにしていただければと思っています。

また、自習室については、先ほど教育部長からも答弁をいただきましたが、市民の皆さんが大変多く、小中学生も含めて私の方に御要望を頂きました。「自習スペースを造ってほしい。」と。「公共施設の中で勉強をするスペースが少ない。」ということをお意見として多数寄せられましたので、今月、令和7年7月12日に、今、ふたかみ文化センターの中にある3階市民図書館の前に自習スペースをまず設置をいたしました。夏休みということもあって大変利用者の方が多いですので、プラス9席、9席更に増設をして、引き続き皆さんに使っていただくようにしたいと考えておりますので、是非使っていただきたいと思っています。

あとは、駅前も含めたにぎわい創りですかね、それについても御質問を頂きました。五位堂駅、特に着目をしていただきましたが、五位堂駅については、近鉄大阪線で快速急行が止まる駅ですよ。そこはもっともっとにぎわいがあってもいい街だと私も思っています。そこで、土地の利用規制、例えば建物を建てる時に、今でしたら31メートルまでの高さの建物しか建てては駄目ですよ、と規制があります。これについてもう少し緩和をして、45メートルまでの建物だったらいいですよというような規制の緩和を進めています。早ければ今年、令和7年の12月には規制の緩和が決定する見込みですけれども、こうすることによってもっと五位堂駅を、五位堂駅周辺を発展、一緒にさせたいというような事業者の皆さんや市民の皆さんがいらっしゃったときに、それを安易に規制をしてしまわないように、適切に規制の緩和もしていきたいと思っています。

駅前のマルシェ等についての取組も、これは、昨年は、二上駅で行いました。二上駅については、乗り降りするお客さんの数が非常に多い駅なんですけれども、こちらは、急行電車がまだ停まったりはしませんが、こういった駅前についてもぎわいを創り出し、更に、駅を利用していただけの方が増えるようにすることで、近鉄電車の急行電車が停まるような、そういった取組を、急行電車を停めていただけるように、もっともっとにぎわいを出そうという取組の一環です。これは、まだ1回限りでしたけれども、こういったマルシェのような取組というのは継続的にやっていくことが大事だと思っています。今は1回限りでしたけれども、できれば半年に1回としたり、月に1回としたり、毎週月曜日にしたり日曜日にしたり、そういっただんだんにぎわいの回数を増やしていくと更に、街が良くなるのではないかなと思っていますので、そういったことも今、御指摘も頂きましたので、更に加速させて検討していきたいと思います。

よろしいでしょうか。はい。御質問ありがとうございました。

議長（松林）

白川将議員。

3番（白川将）

大変よく分かりました。これで私の質問を終わります。

議長（松林）

以上で、3番、白川将議員の一般質問を終わります。

次に、4番、小野安璃議員の一般質問をお受けします。

小野安璃議員。

4番（小野安璃）

私は、近くに公園がないので、家の周りで毎日友達と遊んでいます。でも車が来たり、ボールが家の敷地内に入ってしまったたりして危なかったです。

香芝市に安全にボール遊びができる公園はいくつぐらいありますか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。家の近くに公園がないと、どうしても道で遊んでしまうと思います。しかし、道は、車やバイクが通る場所であり、とても危険が多いので遊ばないようにしてください。

また、本市には、香芝市には、89か所のボール遊びができる公園があります。ただ

し、公園の面積が小さいので、なかなか思いっきりボールを投げてというような公園が少ないというのは、私どももしっかりしていけないといけないというふうには考えております。

以上です。

議長（松林）

小野安璃議員。

4 番（小野安璃）

池がなくてボール遊びやスケボーができる公園を五位堂小学校区に造ってほしいです。市役所では、計画がありますか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。本市の南側、鎌田地区とか五位堂地区なんですけれども、ほかの地域と比べて確かに公園が少ないというふうに私どもも感じております。

新たに公園を造る計画をちょっと今考えておりまして、五位堂小学校区において、ため池を埋め立ててボール遊びができる公園を造る計画を今進めているところでございます。

以上です。

議長（松林）

小野安璃議員。

4 番（小野安璃）

もし、ボール遊びやスケボーができる公園を作ってもらえるなら、いつ頃にできますか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。五位堂小学校においてボール遊びやスケボーができる公園を造ることになれば、場所の検討や予算の確保が必要となります。そのため、いつ頃できるかを答えるのは難しい状況でございます。ただし、先ほどお答えがありましたように、ため池を埋め立ててと

いうふうに公園を造る計画をさせていただいておりますので、その部分で一日でも早く公園ができるように努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（松林）

小野安璃議員。

4 番（小野安璃）

よその町では、スケボー専用の施設があります。香芝市で造ることはできますか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。スケボー専用の施設を本市で造る場合に、ほかの町が高架下で造ったことを見本として本市も検討すると、県道中和幹線の道路の下が候補地になると思いますが、広い面積や近くの家との距離が必要となってきます。そういった部分で、なかなか実現が難しいと考えております。

そのほかの方法としては、先ほど質問にもありましたけれども、香芝スポーツ公園内に造る予定のスポーツクライミング施設と一緒に、スケボー専用の施設を造れないかというふうに考えております。

以上です。

市長（三橋和史）

はい。御質問ありがとうございます。香芝市には、ボール遊びを含めて遊ぶことができる公園が少ないという鋭い御指摘を頂きました。

先ほど都市創造部長からも答弁しましたが、特に香芝市の南側で、五位堂小学校区を含めた香芝市の南側については、公園が少なかったり、子どもたちの数に比べて公園の面積が狭かったり、そういった問題があります。

今までなかなか、地図に落とした上で、公園の配置であったり、整備の規模、そういったことをなかなか検討が進んでこなかったようではございますけれども、今まさに小野議員からも御指摘をいただいた点も、私たちも問題意識を持って取り組むようになって、今、地図に全ての公園の場所を記入して、その規模などもしっかり一目で分かるような資料も作って進めているところです。

そういった中で、特に市の南側の方、五位堂小学校区を含めた市の南側部分については、公園が非常に少ないところですので、ため池の一部を利用した形で整備をすることが

できないか、ということであったり、空き地があったりしますが、空き地が何も使われていないのであれば、公園としてある程度の規模を確保した上で、ボール遊びができるような公園を整備することができないかというところで進めていきます。

本当に鋭い御質問で、いつできるのかということがやはり大事ですよね。そこについては、ちょっとごまかした答弁をさっきはしたかも分かりませんが、一日も早く私もしたいと思っています。今、令和7年ですので、いろんな事業の仕方がありますけれども、令和8年、令和9年頃には是非実現をしたいな、というふうに私も思っておりますので、小野議員からの後押しも引き続きよろしくお願いいたしまして、この事業は進めていきたいなと思っています。

先ほど中川議員からも、公園等も含めた遊ぶ場所が少ないという御指摘は本当に子どもたちからたくさんいただいています。小野議員からも頂きましたので、しっかりと進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

はい、ありがとうございます。

議長（松林）

小野安璃議員。

4 番（小野安璃）

大変よく分かりました。これで私の質問を終わります。

議長（松林）

以上で、4 番、小野安璃議員の一般質問を終わります。

ここで残時休憩いたします。再開は、10時20分とします。

議長（松林）

休憩を解いて再開いたします。次に、5 番、西川悠人議員の一般質問をお受けします。

西川悠人議員。

5 番（西川悠人）

私は、香芝市において魅力的な場所が少ないと感じています。他市から、街に遊びや観光に来る人をもっと増やして、魅力的な街にして、安定的に発展できる街にしていきたいです。

市役所において、街の知名度、集客に向けて取り組んでいることがあれば教えてほしいです。

議長（松林）

岡本市民環境部長。

市民環境部長（岡本）

はい。本市の観光スポットや魅力的なお店などを紹介するパンフレットの作成、Y o u T u b e や I n s t a g r a m、XなどのSNSを利用し、本市の魅力をPRしております。お時間頂いて、今の景勝地の写真がパワーポイントで出されておりますので、少し、ちょっと社会科の授業みたいになって恐縮なんですけれども、少し紹介させてください。

これ、一枚目の今写っている写真ですが、これは、どんづる峯と言います。奈良県の天然記念物に指定されております。ちょうど香芝市と大阪府太子町の府県境にあります。白い岩肌が特徴の珍しい景色になっていきますので、行かれていない方は、一度行っていただけたらと思います。写真を進めてください。

これ、2枚目の写真が良福寺にございます千股池という池から見た二上山の風景でございますが、これは鎌田小学校、五位堂小学校、三和小学校辺りから見ていただいたらこの角度になります。大体春分の日、秋分の日、今年は、秋分の日が9月の23日らしいですが、その前後になると、雄岳と雌岳の間、ちょっと待ってくださいね、雄岳と雌岳の間、ここですね。ここに夕日が沈んでいきます。

かなり美しい景色でございます。ふるさとの方もおられれば、香芝市に引っ越してこられた方もおられると思いますが、この景色を見ていただくと、やはり香芝市に愛情が湧いたり、また香芝市のことが好きになってもらえるのかなと思います。また、秋分の日、近くには見に行ってもらえたらなと思います。

以上です。

議長（松林）

西川悠人議員。

5 番（西川悠人）

ほかの市では珍しいサヌカイトを前面に出してほしいです。例えば、サヌカイトの包丁などの名産を作り、街の知名度を上げることがあると思います。

何か考えていることは、ありますか。

議長（松林）

井原教育部長。

教育部長（井原）

お答えします。サヌカイトは、原始時代に道具として利用され、切れ味がいいことから刃物としても利用しておりました。以前は、そのまま販売しておりましたが、直接触って、けがをするおそれがありますので、写真のように包装して、主に観賞用の商品として

販売しております。

ちょっと写真、最初の写真。はい。こちらの方は、写真の方ですけども、二上山博物館のサヌカイトの原石の展示でございます。香芝市の田尻や穴虫には、全国的にも有名な石器を製作した多くの遺跡が所在しております。また、是非博物館の方へ行って、実際のものを見ていただければと思います。

あと、お土産品の方ですけども、サヌカイトの原石の販売や、また、ネックレス等の販売もしております。サヌカイトの包丁は誠に面白いアイデアだと思いますが、博物館としては、小さな子どもが利用されますので、安全性の高い商品を販売する必要があります。

今後も、来館者の御意見を参考にしながら、香芝オンリーワンの素材を利用した博物館の土産等の商品開発を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（松林）

西川悠人議員。

5 番（西川悠人）

今から観光地を造るのは難しいので、集客力のあるコストコなどのショッピングセンターや人が集まる施設を誘致するなどの計画は、ありますか。

議長（松林）

岡本市民環境部長。

市民環境部長（岡本）

はい。現在のところ、集客力のある大きな施設を誘致する計画は、ありませんが、近鉄大阪線五位堂駅周辺では、高さのある建物を建てることのできるような街づくりを進めているところです。今後、商業施設などの誘致を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（松林）

西川悠人議員。

5 番（西川悠人）

今でも香芝市では、お店や会社があると思いますが、そういう地元のお店などを支援する取組はしていますか。

議長（松林）

岡本市民環境部長。

市民環境部長（岡本）

はい。会社やお店を経営するためには、材料を仕入れたり、従業員の給料を払ったり、時には大きな機械を買ったり、多くのお金が必要になります。

本市では、銀行からお金を借りやすくする制度や、商品の開発や大きな機械を購入するときの金銭的な支援を行っています。

以上です。

議長（松林）

西川悠人議員。

5 番（西川悠人）

ふるさと納税で香芝市の魅力をPRできると思いますが、どんな品物がありますか。

また、どれぐらい市の魅力をPRできていますか。

議長（松林）

岡本市民環境部長。

市民環境部長（岡本）

令和6年の本市のふるさと納税で寄附の多かった返礼品は、ゲームのキャラクターのサインを彫った陶器のコップ、桜や藤の盆栽、肌に優しい洗剤となっております。そのほかにも、お酒や靴下など香芝市の伝統的な産業の商品や、イチゴや卵などの農産物、お菓子なども人気があります。この写真ですよね。はい。今の写真がそれに当たります。

ふるさと納税を通して、香芝市のことを知っていただいた方も多くおられると思いますが、これから更に魅力をPRしていく必要があると考えております。

今日、市役所に来ていただいて、ロビーにですね、1階のロビーに、私が先ほど言いました商品を展示しておりますので、写真に入れたらよかったなと思って、失敗やなと思っているんですけども、できたら、時間があれば、帰るときに1階のロビーの商品を見て帰っていただければと思います。よろしくお願いします。

議長（松林）

三橋市長。

市長（三橋和史）

はい。御質問ありがとうございます。西川議員からは、香芝市の集客のために取り組んでいることや、それに代わるような商業施設などの誘致の計画があるかどうか、また、ふるさと納税の取組などについて御質問を頂きました。ありがとうございます。

香芝市としては、なかなか、観光地というものでしっかりと整備されたものが数多いわけではございません。先ほど市民環境部長が答弁をいたしましたけれども、どんづる峯であつたり二上山の景色であつたり、そういったものについてしっかりとPRをして、更にお客さんが香芝市に来ていただけるような取組をしていかなければいけないというふうに考えております。

どんづる峯についても、ダイヤモンドトレイルと言いまして、二上山、葛城山、金剛山なども含めて、そこから二上山を起点として、どんづる峯を起点として、ダイヤモンドトレイルとして、登山口の入口として、主に大阪の皆様、また奈良県内からも多くの観光客の皆さんがお越しになって、もっと楽しんでいただくことができるような魅力を持っているというふうに思っています。

ただ、現状ではなかなか整備が進んでおりませんので、まず、こういった景色を楽しんでいただいたり、市としてできる部分についての整備を進めていきたいというふうに思っています。

どんづる峯の横については、少し前まで市民プールがあつた場所が隣接してございます。そこについては、総合公園として整備を進めておりまして、そこと一体的に観光地の機能を果たすような、そういった取組を進めようとしているところです。

また、サヌカイト、全面的に売り出してほしいというところの御意見も頂きました。非常に素晴らしいアイデアだと思います。本当に全国で数限られた歴史を持つ香芝市ですので、そういった点についても、より強く発信をしていきたいなというふうに思っています。

また、お買物できるような商業施設の誘致などについての御質問を頂きました。どんづる峯付近の穴虫交差点の場所は分かりますかね。分かりますか。そこに、少し前には商業施設の誘致のお話もあつたようでございますけれども、今、現状においては、そういった具体的な計画はないところです。

しかしながら、私の思いとしては、穴虫交差点の付近で生喜病院の前に大きな土地がございます。そこは、市有地ではございませんが、そこについて、ある程度まとまった土地であつて、国道や県道などが交差する、まさに人や物が集う素晴らしい、交通の便が良い、良い場所でもありますので、是非皆さんにお買物をしていただけるような大きな商業施設が来ていただけないかというような取組をしているところです。コストコであつたりアウトレットであつたり、そういったものが出店していただけたら、香芝市民だけではなくて、香芝市外から多くの皆さんが香芝に遊びに来ていただけるようになるのではないかなというふうに期待もしておりますので、それについてもしっかりと香芝を売り出して頑張っていきたいなというふうに思っています。

また、ふるさと納税についての御指摘も頂きました。ふるさと納税につきましては、香芝市民の皆さんが、香芝市以外にふるさと納税をされる方もいらっしゃいます。反対に、香芝市外から香芝市にふるさと納税をされる方もいらっしゃいます。残念ながら、香芝市は、ふるさと納税では、余り利益が出ていないような状況でありますけれども、西川議員が御指摘いただいたような香芝市の魅力を更に発信することによって、香芝市外の方が「香芝市にふるさと納税をしよう。」というふうに思っただけのような市のプロモーションについてもしっかりと取り組んでいきたいと思っていますし、香芝市内にはいろんな、香芝市内で作ったり、ゆかりのある地場産品というのがたくさんあります。そういった売出しというのがまだまだ足りてないところありますので、事業者の皆さんと協力しながらしっかりと発信をしていきたいなというふうに思っております。

以上でよろしいでしょうか。御質問ありがとうございました。

議長（松林）

西川悠人議員。

5 番（西川悠人）

大変よく分かりました。これで私の質問を終わります。

議長（松林）

以上で、5 番、西川悠人議員の一般質問を終わります。

次に、6 番、重信莉空議員の一般質問をお受けします。

重信莉空議員。

6 番（重信莉空）

小学校では水筒のお茶がなくなったら水道水を入れるようになっていますが、水道水が嫌で飲めない子がいます。水道水が飲めない子のためにウォーターサーバーなどの設置など、ほかに水分補給ができる方法はありますか。

議長（松林）

玉村教育部次長兼都市創造部次長。

教育部次長兼都市創造部次長（玉村）

はい。ウォーターサーバーの設置は、今のところ考えていませんが、冷水機ウォータークーラーの設置を検討していますので、ウォータークーラー設置後は、冷水機を、ウォータークーラーを使って水分補給をしていただきたいと思います。

議長（松林）

重信莉空議員。

6 番（重信莉空）

夏場では水分補給が熱中症予防には大切だと思いますが、ほかにも学校でできる熱中症予防はどんなものがあるか、教えてください。

議長（松林）

玉村教育部次長兼都市創造部次長。

教育部次長兼都市創造部次長（玉村）

はい。個人ができる対策としては、服装を工夫したり、できるだけ日陰を選んで歩いたりして暑さを避ける、水分をこまめに補給するなどの対策がありますが、まずは規則正しい生活や食事、十分な睡眠を心掛けた上で、日頃から適度に外遊びをするなどして暑さに慣れておくことも大切です。そうすることで、汗のかき方が変わって、上手に体温調節できるようになりますので、熱中症になりにくくなると言われています。

児童、生徒の皆さんが夏も冬も健康で勉強や運動を頑張ってくれることを願っています。

議長（松林）

重信莉空議員。

6 番（重信莉空）

小学校のトイレが和式で汚く、臭いがするので、学校のトイレが行きにくいです。トイレを洋式にして、みんなが気持ちよく使えるように、きれいで清潔なトイレがいいです。いつ洋式できれいなトイレになりますか。

議長（松林）

玉村教育部次長兼都市創造部次長。

教育部次長兼都市創造部次長（玉村）

はい。今、全ての小学校を順番に改修しています。真美ヶ丘西小学校については、今年の夏休み、まさに今、工事をして、洋式できれいなトイレにしているところです。

以上です。

議長（松林）

重信莉空議員。

6 番（重信莉空）

トイレだけではなく、学校の校舎も古くなっていて不便に感じることがあります。
校舎を新しくするとか、きれいにしてもらえる予定はありますか。

議長（松林）

玉村教育部次長兼都市創造部次長。

教育部次長兼都市創造部次長（玉村）

校舎をきれいにする予定でございますが、市内の古い学校から順番に、計画的に校舎やトイレなどをきれいにしています。

画像が出ていると思いますが、これは、昨年、二上小学校をきれいにした写真です。左側が工事をする前、右側が工事をした後で、きれいな校舎になっております。

以上です。

議長（松林）

重信莉空議員。

6 番（重信莉空）

運動場の遊具も古くなっているものが多いです。新しくて安全な遊具に取り替えてもらうことはできますか。

議長（松林）

玉村教育部次長兼都市創造部次長。

教育部次長兼都市創造部次長（玉村）

はい。これまで学校における遊具の点検は、必ずしも適切に行われてきませんでした
が、定期的に遊具点検を行って、危険な遊具については、安全な遊具に取り替えていき
たいと考えています。

写真は真美ヶ丘東小学校の遊具です。左側が施工前、右側が施工後で、きれいな遊具に
しております。

以上です。

市長（三橋和史）

はい。御質問ありがとうございます。

重信議員からは、学校での水道水が飲めない子たちのために、学校にウォーターサーバーなどを設置してほしいという御提案や、トイレの改修、また、校舎全体の改修が進んでいないので、そういったところについてもしっかりと進めるようにという御指摘を頂きました。また、学校の運動場等などに設置されております遊具の点検、また更新についても御意見を頂きました。ありがとうございます。

まず、水道水につきましては、私も同じ思いを持ってございまして、実はですね先日、市役所の中での話し合いをさせていただく中で、やはり小学校の子たち、中学校の子たちが大きな水筒を持ってくるのも大変ですし、もし学校生活の中で、持ってきた水やお茶がなくなった場合にどうしているのかというところを確認をいたしました。そういった中で、水道水につきましては、水質上は、水がきれいかどうかという問題でいうと、水質上は問題がない、十分に飲めるような水であるということが検査の結果でも分かってございまして、そのように普段からも清潔な水が提供できるようにしております。まず、「その水道水は、飲んでも大丈夫なんだ。」というような認識を、皆さんにまず持っていただくことが大事なのかなというふうにも思っています。

一方で、水質は、問題ないけれども、やはり真夏の水道の蛇口から出てくる水というのは熱かったり、ぬるかったりしますので、飲むのに抵抗があるようにも、あるというようなことも私も理解できます。そういったことから、そういったことを踏まえまして、熱中症対策にもなりますので、各学校に、特に中学校から優先したいと思っておりますけれども、冷水機の設置を進めたいと思います。また、小学校につきましても、冷水器がいいのか、ほかの方法がいいのか含めまして検討しながら、子どもたちの皆さんが学校生活で、あるいは課外活動で困らないように、学校の施設も整備をしていきたいなというふうに思っています。

今、御提案を頂きましたので、まずは早いうちに全ての中学校に冷水機が設置されるように今年度はさせていただいて、引き続いて小学校についても検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

トイレの改修も含めた校舎の改修ですけれども、香芝市には、市立中学校が4つ、4校ですね、市立小学校が10校ございます。それらを順番に改修をしたり、あるいは、劣化の状況によっては建て替えをしたりということをしていかなければいけません。これまでなかなか改修が進んでいない学校もございます。私も、全ての学校を自分の目で確認をするために、関係の職員の皆さんと一緒に全ての学校を見回りをさせていただきました。そういった中では、非常に古い、いわゆるぼろぼろの校舎もありまして、少し壁が剥がれて上から目の前で落ちてくるような校舎もありました。今までそういった改修が進んでいなかったというところについては、子どもたちの皆さんの声を十分に聞けなかったということもあって、申し訳ないなというふうにも思っております。

そういったことから、しっかりと学校の改修についても予算を付けて進めていくというのが私の方針です。ただ、順番もありますので、重信議員が通学されている小学校がいつ

の順番になるかというのは、今、お答えすることはできませんけれども、小学校が10校、中学校が4校、これは、着実に整備を進めていきたいというふうに思っています。

また、学校の遊具の点検につきまして御質問を頂きました。

これについても、先ほどほかの議員からも御指摘がございましたが、公園の遊具の点検と合わせて、学校の遊具の点検についてもこれをしっかりと進めていって、必要に応じて更新を進めていくという必要性を感じてございますので、次の本当の香芝市議会の議員の皆さんにも説明をしながら、学校の遊具の点検につきましても必要な予算を確保して進めていき、小学校の皆さんの背丈に合う遊具であったり、今の安全基準に沿うような遊具に入れ替えていきたいと思えます。

こういったところも、私も実際に見回りをさせていただく中で、ブランコの地面からブランコの座面、座る場所の高さというのは基準で決まっているんです。そういったところ、決まっているんですけれども、それが高すぎたり低すぎたりする遊具も見受けられますので、そういったところについてもしっかりと計画的に改善を図っていきたいと思います。はい。それでよろしいですか。

はい。ありがとうございました。

6番（重信莉空）

大変よく分かりました。これで私の質問を終わります。

議長（松林）

以上で、6番、重信莉空議員の一般質問を終わります。

次に、7番、三谷百穂議員の一般質問をお受けします。

三谷百穂議員。

7番（三谷百穂）

最近、同性婚の話をよく聞きます。海外では同性婚が認められている地域もあります。

香芝市では、性的マイノリティーの方のパートナーシップなどの法の整備はどのように進んでいるのでしょうか。

議長（松林）

岡本市民環境部長。

市民環境部長（岡本）

質問のパートナーシップ宣誓制度は、同性が好きな方や自分の性に違和感を覚える方、性同一性障害などの性的マイノリティーであるカップルが、お互いを人生のパートナーと

して日常生活において協力し合うことを約束した関係であることを宣誓したことに対して、知事や市長などが認める制度でございます。

現在、本市では、パートナーシップ宣誓制度を導入していません。

パートナーシップ宣誓制度は、結婚とは違い、二人の関係を法律で守るものではなく、また、制度を取り入れている都道府県や市町村によって制度内容が異なり、一貫した支援が受けられないという課題があるため、国において制度の検討を行い、統一的に整備する制度であると考えています。

以上です。

議長（松林）

三谷百穂議員。

7 番（三谷百穂）

子どもに対するDVや虐待に対して香芝市では、どのような対策を行っているのでしょうか。主に未就学児や小学生では、自分がされていることをDVや虐待と気付かないこともあると思います。

こども園や小学校でこういうことをされたら虐待なんだよと教える機会を設けたり、今後設ける予定があるのかどうかについて知りたいです。

議長（松林）

佐竹子ども家庭部長。

子ども家庭部長（佐竹）

お答えいたします。三谷議員からは、非常に大事な御質問を頂きました。

まず、小学生や中学生に対しては、子どもから直接相談がしやすいように、画面にも出ております「こどもからの相談」というリーフレット、配信や配布をしております。低学年の児童でも理解しやすいように、どんな気持ちのときに相談するのかということを、例を示しながら、いろいろな相談方法や窓口があるということをお知らせしてございます。

こちらのリーフレットに載っている以外にも、「189」と言いまして、いち早く24時間相談できる電話番号等もございます。

また、大人に対しましては、子どもに対する虐待に対して正しく理解をしていただくためにさまざまな啓発活動を行っておりまして、特に香芝市は、毎年11月に、私も着けておりますオレンジリボンのキャンペーンを実施してございます。

このオレンジリボンでございますが、子どもの虐待防止のシンボルマークとして全国で使われておるものでございます。ここにおられるこども議員の皆様のように、こうやってこども議会で御自分の意見をしっかりと発表できるお子様もおられる中で、今いろいろな

事情で自分の置かれている状況をうまく伝えられない方もいるということもあるかと思います。そのために、周りの大人がしっかりと子どもたちの様子に注意を払って、何か異変を感じましたらすぐに相談や通報するということが非常に重要ということであるということをお知らせしてございます。この写真が、オレンジリボンのキャンペーンの一環でございしますが、毎年このような活動をしております。

また、小中学校の校長先生や香芝市に新しく配属された先生方を対象に、児童や子どもの異変にいち早く気付けるように、虐待を受けた子どもたちの気持ちを理解できるような内容での研修を行っております。これらの研修は、今後も継続して続けていく予定でございます。

以上でございます。

議長（松林）

三谷百穂議員。

7 番（三谷百穂）

テレビのニュースや新聞の記事、また、ドラマなどでもいじめの話をしています。

いじめに対して、香芝市では、どのような対策を行っているのでしょうか。

議長（松林）

小西教育長。

教育長（小西）

いじめは、いじめた側が悪ふざけであったつもりでも、その言葉や行動を受けた友達が心と体に苦痛を感じたものは、全ていじめになると考えています。各学校の先生も、教育委員会も、いじめは、絶対に許されるものでないという強い思いを持っています。

いじめ対策としては、皆さんが安心して学習できる環境にするため、まず一人一人を大切にする学校、学級づくりに努めています。その上で、皆さんに対していじめに関するアンケート調査を実施し、いじめを受けている児童生徒がいる場合は、お互いの話をしっかり聞き、解決に向けて対応することとしています。

一方で、各学校の先生は、アンケートに頼るだけでなく、普段から皆さんの様子を観察し、いじめの兆候がないのかも見ています。

更に、香芝市では、学校の先生方を対象としていじめに関する研修を開催し、先生がいじめ事案に直面したときに早く細やかに対応し、皆さんを守ることができるような体制づくりに日頃から取り組んでいます。

また、学校の先生以外にも、皆さんがいじめに関することだけでなく様々なことを相談できるように、心理についての専門家であるスクールカウンセラーを各学校に派遣するな

どの支援も行っています。

以上でございます。

議長（松林）

三谷百穂議員。

7 番（三谷百穂）

日本では、政治家などの仕事において男女の差が埋まらないと聞きました。また、人々の常識でも男女の違いはあると思います。

男女の違いをなくすために、香芝市では、どのようなことをしたらいいのでしょうか。

議長（松林）

岡本市民環境部長。

市民環境部長（岡本）

香芝市役所正面入口に看板を設置しているとおり、本市は、平成19年9月30日に男女共同参画都市を宣言しております。今、写真の黄囲みの真ん中の看板がそれに当たります。

現在、本市では、男性も女性も社会で平等に活躍できる社会を創るために、「人権が尊重され、多様な生き方が選択できるまち 香芝」を基本理念とした第三次香芝市共同参画プランに基づいて取組を進めています。

この第三次香芝市男女共同参画プランでは、男女関係なく、男女の関係なく、働きながら家庭を両立させたり、男性が家事や育児に参加したり、男性も女性も平等に活躍できる社会を皆さんに知ってもらうための活動に関する取組を進めることとしています。

以上です。

議長（松林）

三谷百穂議員。

7 番（三谷百穂）

近頃日本を訪れる外国の方が多くいます。中には移住する方もいると思います。

香芝市では、外国の方が移住しやすいような制度は作られているのでしょうか。

議長（松林）

岡本市民環境部長。

市民環境部長（岡本）

現在、本市には、約750人の外国人国籍の方が住んでおられます。

外国人の移住を促進しているわけではありませんが、こうした方々のために、ホームページや広報紙などにおいて、奈良県で実施している外国人のための生活相談会の開催や、出入国在留管理庁が実施する外国人生活支援ポータルサイトなど、外国人の住民の生活を支援する情報について案内の周知を行っています。生活に身近なところでは、英語表記のごみカレンダーや、市役所内の課名看板に英語を並べて記載するなど、外国人の方にとって分かりやすい情報案内に努めております。

また、外国人の方が気軽に日本語を勉強できる教室を開催する市民活動団体に対して支援を行ったり、市民の方が国際理解について知識を深めるための交流セミナーを開催しているところでございます。

以上です。

市長（三橋和史）

はい。御質問ありがとうございます。

三谷議員からは、パートナーシップ宣誓制度、また子どもに対する虐待防止、いじめ防止に関する取組、また男女共同参画や外国人との共生などに関しましての御質問を頂きました。ありがとうございます。

まず、パートナーシップ宣誓制度につきましては、御指摘のとおり、これを実施している自治体も現実にございます。ただ、本市としては実施はしてございません。実施をしていない理由につきましては、先ほど市民環境部長が答弁をしたとおりでございます。このパートナーシップ宣誓制度というのが、全国一律的な考え方で行われていない中において、これを独自に実施することによって、法的にどのような問題が生じるのか、それとの兼ね合いを考慮した場合において、本市独自で実施するのではなくて、必要に応じて国において統一的な取組をしていただくことが、当事者も含めてその行政あるいは立法政策上適当であるというふうに判断しているからでございます。

ただ、御指摘のように同性婚を認めるかどうかなども含めて、男女の性別というのは現実としてございますけれども、それらによって差別されない街づくり、社会づくりという観点からは非常に重要な問題意識であるというふうに私も考えてございますので、引き続き研究を深めてまいりたいと考えてございます。

次に、子どもに対する虐待の防止関係の御質問を頂きました。虐待防止について、行政として取り組んでいる機関がいくつかございます。本市においては、子ども家庭部においてその役割を担っております。一方で、児童相談所という機関の名称を聞いたことはあるかも知れませんが、児童相談所は、虐待を受けている児童がいれば、一時保護をすることもできるような機関でございますが、これは、香芝市ではなくて奈良県の機関です。もちろん、奈良県の機関として香芝市を管轄している児童相談所もございます。そこの連

携という話にもなりますが、今まで重大な事案ではなく軽微な事案であれば、これについて数箇月に1回しか情報を連携していなかったというような現状も、状況もございましたが、今では、昨年の秋頃からは、軽微な事案も含めて、即時に、すぐに、児童相談所が権限を有している機関でありますので、児童相談所とも情報共有をさせていただいた上で対応するという事としております。

また、その子どもが、自分が受けている行為が虐待と気付かないという事象もあるのではないかという鋭い御指摘も頂きました。これにつきましては、具体例を示しながら子どもに伝えるなどして、しっかりと自覚ができるような取組というものもしていかなければいけないのかなというふうにも思っております。

また、子どもに対する虐待をする家庭というのが本当に僅かなんですけども、実際に報道でも見る限り、あることは事実でございます。そういった保護者に対しても、子どもを育てるに当たって、強く叱責をしたりとか、手を上げたりすることによって、しつけと言いつつすることが、教育上全く意味のないことであって、その教育として、しつけとしてやっている厳しい叱責というのは、子どもたちは、実際には心の底から理解をせずに、とりあえず従っておけばいいというふうに思ってしまうわけで、その教育的な観点から言うと全く意味がないんですよ、というような児童心理という、子どもがどのような考え方を持つのかなというような観点からも、一般の保護者の皆様も含めて、子育てに対する専門的な見地からの支援というものも実施していくことが有意義ではないかというふうに思っております。なかなか子育ても大変な部分も多くありますけれども、やはり子どもの命をしっかりと守るということを第一に考えて、引き続き取組を進めていきたいと思っております。

次に、いじめ防止対策についての御質問を頂きました。今、本市では、国においていじめ防止対策推進法というのが平成20年代に施行されて、これが施行されてから10年余りが経過しますが、これに基づいて、各市町村において、いじめ防止基本方針というものを策定することが義務付けられています。香芝市においてもいじめ防止基本方針というのが今策定されているものがございしますが、その内容を見ると少し抽象的な記載にとどまっています。

どういったことかと言いますと、「いじめはしてはいけない。」ということであつたり、「いじめを防止するために、あらゆる施策を講じましょう。」というようなことが書いてありますが、実際に学校の先生であつたり保護者の方であつたり、その関係の方々がいじめというものを実際に認識できるか、いじめに当たるかどうかという判断が、先生方によって違いが大きくあつたり、関係者によって違いがあつたりします。「これはいじめではなくて、単なるじゃれあいであります。」とか、そういったようなことも聞きますが、いじめ防止対策推進法に規定されるいじめに該当するかどうかというのはしっかりと定義をされておりますので、それをまず現場の先生方がしっかりと判断できるかどうか、先生方の認識の違いによって、判断に左右されないようにしていくことが必要であると考えています。

また、学校の先生の一人だけの責任にならないように組織的に対応していくと、教頭先生や校長先生、また場合によっては教育委員会も含めて、組織的に対応していくことが重要だと思っています。

そういったことを、具体的な記載をすることによって、こういった事象、出来事ですね、出来事を現場の先生が発見した場合、あるいは、具体的に発見に努めるにはどうすればいいか、また発見した場合にはどのような行動をすれば良いのかということが、いじめ防止基本方針を見れば誰でも分かるというような内容に改定するように進めているところです。早ければ来月、令和7年の8月に新たにいじめ防止基本方針を改定する作業が完了しますけれども、こういった取組を通じて子どもたちをいじめの被害から守ると、また、いじめの加害側に回ってしまった子どもたちに対しても、適切に教育的な指導が受けられるような環境の整備もしていく必要があるんだろうというふうに思いますので、この辺りは教育委員会とも連携しながら、私もしっかり取り組んでまいりたいと思います。

また、男女共同参画につきましても、御質問を頂きました。時代も変わりまして、昔は、男性は外に働きに出て、女性は家の中でというような役割分担意識というものもあったかも知れません。そういったものが徐々に薄らいでいって、男性であろうと女性であろうと、外に働きに行く。一方で伝統的な価値観というものも決して否定されるものではないと、私も考えてございますが、仮に女性であっても男性であっても社会生活を営む上で、性別によって差別されないということは、これは非常に重要な観点だと思っております。政治の世界でもそうですし、行政の中で、今幹部の皆さんがここに座られていますけれども、女性の人数の方が少ないですね。今の市の職員の採用の傾向といたしましては、女性の人数も非常に増えていきますので、能力によってのみ評価されて、性別によって差別されることがないように、市の体制もそうですし、一般の社会においてもそういうことがないように、行政としてもしっかりと啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

外国人との共生につきましては、いろいろな課題もあるところですが、街中の多言語表示等も含めて、これについては、せめて英語は少なくとも表記できることが望ましいというような考え方の中で、取組を進めているところでございまして、これについても先ほど市民環境部長からも答弁ございましたが、外国人の移住促進を進めているわけではございませんけれども、移住されてきた方がいらっしゃった場合には、そういった共生が図れるように、しっかりときめ細かな取組も進めているところでございます。

大変いろいろな観点から高度な御質問を頂きました。また、引き続き御意見ございましたら市役所の方にお寄せいただきたいと思いますし、今後の社会生活においてもいろいろな問題意識を持って過ごしていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。

議長（松林）

三谷百穂議員。

7 番（三谷百穂）

大変よく分かりました。これで私の質問を終わります。

議長（松林）

以上で、7 番、三谷百穂議員の一般質問を終わります。

次に、8 番、山下心美議員の一般質問をお受けします。

山下心美議員。

8 番（山下心美）

私たち香芝東中学校 3 年生は、沖縄に修学旅行へ行きました。大自然での体験や沖縄の人たちの温かさや文化に触れ、また、戦争の恐ろしさや平和の尊さ、命の大切さと重みを学びました。でも、私たちの後輩の中学一年生からは、修学旅行で沖縄に行けないことが、すいません、行けないと知りました。

そこで質問ですが、修学旅行は、どのように行く場所を決めているのですか。

議長（松林）

陀安教育部次長。

教育部次長（陀安）

はい。各学校の先生方は、まず、修学旅行において、どのような学習や体験行事等を通して、児童生徒の皆さんにどのような力や感性を身に付けてもらうかということを考えます。それから、計画を作成し、教育委員会、保護者、地域の方と相談して決定しています。

以上です。

議長（松林）

山下心美議員。

8 番（山下心美）

修学旅行の負担額は一人当たりいくらですか。また、一人当たりの金額は決まっているのでしょうか。

議長（松林）

陀安教育部次長。

教育部次長（陀安）

はい。あくまで目安ですが、小学校は3万円、中学校は6万円としています。
以上です。

議長（松林）

山下心美議員。

8番（山下心美）

香芝市として修学旅行で大切に思われていること、子どもたちに学んできてほしいと思われていることは何ですか。

議長（松林）

小西教育長。

教育長（小西）

修学旅行において、香芝市以外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して、新たな視点を持ったり、地域への理解を深めてもらうことなどの、より充実した学習をしてもらうこと。

また、学校から離れたところでの集団生活を通して、先生と児童、生徒の皆さん、児童、生徒同士が触れ合いを深め、楽しい思い出を作ってもらうことを大切に考えています。

児童、生徒の皆さんには、集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、集団生活の在り方について考え、実践し、お互いを思いやり、共に協力し合ったりすることなどの、より良い人間関係を形成しようとする態度を身に付けていただきたいと考えております。

以上です。

議長（松林）

山下心美議員。

8番（山下心美）

香芝市は、修学旅行の経済的負担に対して補助を出すなどの負担軽減を何か考えていますか。

議長（松林）

陀安教育部次長。

教育部次長（陀安）

物価高騰により修学旅行の経済的負担が増えているため、補助について検討しているところでは。

以上です。

議長（松林）

山下心美議員。

8 番（山下心美）

私たちがよく利用しているかつらぎの道についてですが、街灯が少なく、夜に通るときはとても暗く危険で、不審者の出没頻度も高くなります。

そこで質問ですが、街灯の設置数は、何個までとか決まっているのでしょうか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい、歩道の街灯は、夜間において歩行者等の安全かつ円滑な移動ができるような環境が確保できる位置に設置します。

そのため、設置数が何個までとは決まっていません。

以上です。

議長（松林）

山下心美議員。

8 番（山下心美）

かつらぎの道の街灯の少なさ、痴漢注意の看板が設置されている現状は御存知でしょうか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

まず、痴漢注意の看板ですが、設置されていることは、認識しております。

次に、かつらぎの道の街灯の少なさについてですが、歩行者等の安全かつ円滑な移動が確保できる位置に街灯を設置しているため、少ないことはございません。

ただし、この写真にもあるように、樹木の成長が街灯の明かりを遮り、暗い箇所が発生しているため、街灯が少ないと感じられておられるかと思われます。

つきましては、灯りを確保するため、樹木の刈り込みや伐採を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（松林）

山下心美議員。

8 番（山下心美）

今ある街灯をＬＥＤに変えるなど、明るく保っていただけることはできませんでしょうか。

議長（松林）

津本都市創造部長。

都市創造部長（津本）

はい。かつらぎの道の明るさを保つため、樹木の成長による街灯の明かりを遮られている箇所の刈り込みや伐採を行っていきます。

また、ＬＥＤへの交換については、現在設置している水銀等に比べて寿命が長いなどのメリットがあることから、計画的に交換をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

市長（三橋和史）

はい。御質問ありがとうございます。

山下議員からは、修学旅行について、またかつらぎの道における歩道の街灯等につきましての御質問を頂きました。ありがとうございます。

まず、修学旅行について。今までは沖縄に行かれてたんですかね。後輩の皆さんからは沖縄に行くことができないということですか。はい、まず、ちょっと申し上げたいのは、生徒会長もされているんですか。生徒会長として、自分の代は沖縄に修学旅行に行かれて、だけど後輩たちが行けなくなったということで、自分に関わることではないですけども、学校を代表して、この場で後輩たちのためも含めて、修学旅行についての問題意識を持って御質問をいただいたというのは非常に素晴らしいと思います。ありがとうございます。

その中で、主に沖縄へ行かれて、戦争の悲惨さであったりとか平和の尊さというものもしっかりと学ぶことが、学ばれたんだなというふうに聞いていて思いました。私もそうですね。まだ小学生、中学生時代のときは、下田小学校のときは、広島へ行って、戦争の悲惨さであったり、平和の尊さというものを勉強させていただいて、平和教育というものをしっかりと受けさせていただいて、今、「二度と戦争を起こしてはいけない」という思いで、政治家の一人として活動をしているところでございます。

そういった中で、もし沖縄へ行くことが教育上非常に有意義なものであって、そこに行くことができない理由が各家庭での経済的な負担が大きいということに理由があるのだとすれば、これは市としても、やはり教育にかかる経費ですから、一部の補助についても検討していかなければいけないだろうなというふうに思います。

香芝市の生徒の皆さんは1学年当たりおよそ800人前後だと思いますけれども、その児童生徒の皆さんに補助を出すことができるのかどうかも含めて、今、貴重な御指摘を頂きましたので、検討を私と教育委員会の方と協議を進めたいと思います。ありがとうございます。

また、かつらぎの道について特に御指摘を頂きましたが、ここにつきましては、直近ではございませんが、少し先に改修の方針も持っているところでございます。街灯につきましても、明かりが不十分だという御指摘も頂きました。それについては、その改修までの間、できることとしては、樹木の伐採等も含めて、明かりの確保というところについても、それは直ちに対応させていただきたいと思います。

今年度においてのかつらぎの道の改修につきましては、そういった防犯対策の観点からも含めて、LED灯の設置も含めて検討することとして、一方で、かつらぎの道というのは非常に景観にも配慮された情緒のある道だというふうにも認識をしておりますので、無機質な街灯が並ぶのではなくて、できればそういった今ある街灯の、何と言いますか、コンセプトも引き継ぎながら、より防犯にも配慮しながら、明るさも確保しながら、景観豊かな道として整備を今年度においてしていきたいなというふうに思っております。

かつらぎの道のみならず、防犯面から少し問題のあるような道というのも市内にはいくつもございますので、そういったところについては順次、対策について取り組んでいきたいと思います。

はい。御質問ありがとうございました。

議長（松林）

山下心美議員。

8番（山下心美）

大変よく分かりました。これで私の質問を終わります。

議長（松林）

以上で、8番、山下心美議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は、終了いたしました。これをもちまして、令和7年7月香芝市こども議会を閉じたいと思います。

議員各位には、本会議におきまして終始熱心に御審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、理事者におかれましても、本会議に出されました意見や要望に十分留意されまして、今後の市政執行になお一層の御尽力を望むものでございます。

それでは、理事者挨拶。

三橋市長。

市長（三橋和史）

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

こども議員の皆さんから多数の有意義な御質問や御意見を頂きました。それぞれの思いの籠った発言の内容は、今後の街づくりに役立てていきたいと思います。

今回のこども議会は少し途絶えておりましたので、久方ぶりの開催ということになりまして、主催者側として至らぬ点も幾つかあったかも分かりませんが、その点は御容赦をいただいて、また次回以降も子どもの皆さんの意見をしっかりと聞きをするという機会を継続的に設けていきたいと思います。

本日は、まだまだ発言し足りないというところもあるかも知れませんが、それにつきましては、引き続き、市政について関心を寄せていただいて、市の方にも御意見や御要望等もお出しいただければと思います。

こども議員の皆さんには、本日のこども議会をきっかけに、自分たちの住んでいるこの香芝市のことに付きまして、より深く興味や関心を持って、将来立派な公民となる基礎を培われるとともに、郷土を愛し大切にすることを育んでいただくことを期待しております。

結びになりますが、こども議員の皆さんの引き続きの御活躍を心から祈念を申し上げるとともに、保護者の皆様を始め、関係の皆様にも多大な御協力を頂きましたことに御礼を申し上げ、閉会に当たりましての挨拶といたします。

ありがとうございました。

議長（松林）

以上で本日の日程は終了いたしました。これをもちまして令和7年7月香芝市こども議会を閉会いたします。

閉議 午前11時27分

以上、会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証し、署名する。

令和7年7月25日

香 芝 市 こ ど も 議 会

議 長 松 林 和 美

署名議員 白 川 将

署名議員 重 信 莉 空